

どろし

道志村村民憲章

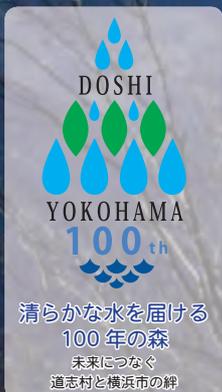
私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

謹賀新年

皆様に幸多き年に
なりますように



主な目次

- P 2 新年のごあいさつ
- P 3 新民生委員・児童委員紹介
- P 4 水源基金活用事業の募集
- P 5 中学3年生による政策提言

新年のごあいさつ

道志村長 長田 富也



年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また平素より村政運営にご理解とご協力を頂いていることに対しまして心から感謝申し上げます。

本年は『酉年』となりますが、「とり」は「とりこむ」と言われ収穫や成熟を意味し、商売などでは縁起の良い干支です。村民の皆様にとりましては実り多き年となりますことを心からご祈念申し上げます。

昨年を振り返りますと、国の政治、経済においては比較的穏やかで安定した1年であったと感じております。その一方で、都市部の人口集中と地方の人口減少問題がクローズアップされ、この問題に多くの自治体を取り組むこととなった1年でもありました。本村におきましても昭和30年代の3,300人をピークに現在では1,700人台と人口減少が加速してお

り、持続可能な村のあり方について考える年になりました。

このことは、大きな行政課題であり、本村においても、新しい人の流れをつくる移住・定住対策を「まち・ひと・しごと総合戦略」で取り組んでいるところでもあります。

今後の行政運営におきましても、雇用、住宅、生活基盤の整備を推進するとともに、子育て世代から高齢者まで切れ目のない支援を行い、村民の皆様方が安心して生活いただける村づくりに向け、しっかりと取り組んでまいります。どうか、ご理解とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

さて、現在行っております主要事業の報告をいたしますと、総合戦略の目玉として横浜市松原商店街にアンテナショップ「水カフェどうし」を昨年9月に設置いたしました。オープン以来、多くの市民の方々にご利用頂き、現在のところ、クレソンを中心に農産物の売り上げも好調に推移しております。

今後は、安定的な品目を供給できるよう農業の振興を基軸とした産業の6次化を推進し、特産品開発を行いながら道志村の良さを紹介し、二地域居住にも繋がればと考えております。

次に、一昨年から進めております道志小中学校の建設工事につきまして、第二期小学校建設工事も順調に進捗し、学校敷地内に隣接して整備しております学童保育所と合わせて本年度中に竣工を目指しているところです。小中学校の合築、また同一敷地内への学童保育所建設のメリットを活かした村独自の教育について関係者と協議してまいりますと考えております。

続いて、本年度においては、強くしなやかな地域をつくる為の「国土強靱化計画」、公共施設の将来的な維持管理について定める「公共施設総合管理計画」この二つの計画策定に全庁上げて取り組んでおります。

「国土強靱化計画」では、富士山噴火・東海地震等の自然災害に対する脆弱性の分析を行い、避難路の確保として防災トンネルの整備促進に繋がればと考えております。また、「公共施設総合管理計画」においては、全ての公共施設の現状を把握しながら老朽化対策・

施設の集約・再利用など、検討してまいります。いずれの計画も「安心・安全」な村づくりや地域振興に大変重要なものと考えており、策定にあたっては、議会、村民の皆様方のご意見を反映してまいります。

更に加えて、介護老人福祉施設の誘致につきましては、就任いたしました3年前とは比べ、介護報酬費の上昇や国の扶助費の引き下げなど、施設の運営が非常に難しい状況にあり、交渉を行ってまいりました。この介護老人福祉施設については、村民福祉の向上や雇用対策にも繋がるものであり、現在、誘致に向けて新たな事業者と交渉を行っております。

この他、「道志水源林百年記念事業」、新たに導入する「中山間地域所得向上支援事業」など様々な事務事業があり、課題も山積しておりますが、村の将来像である『人と自然が輝く水源の郷』く住んでみたい村 住んでよかった村への実現に向けて取り組んでいく所存であります。村民の皆様方のご協力を頂きますことを重ねてお願い申し上げます。新年にあたってのご挨拶とさせていただきます。

新

民生委員・児童委員の紹介

12月1日に新しい民生委員・児童委員の皆さんが厚生労働大臣から委嘱されました。民生委員・児童委員は、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。



(氏名)	(担当地区)
村田 かつみ	月夜野／野原
出羽 京子	久保笹久根
佐藤 信子	大室指
佐藤 久	椿／小善地
佐藤 徹	大栗／馬場
佐藤 光栄	竹之本
菅谷 忠宗	東和出村
◎山口 章	西和出村
佐藤 治元	谷相／川原畑
○杉本 八重子	大指／釜之前
山口 幸男	東神地／中神地
佐藤 雪子	下中山／上中山
○山口 美香	下善之木／上善之木
佐藤 ヤス子	川村／板橋
水越 房江	下白井平／長又

任期 平成28年12月1日 ～ 平成31年11月30日

◎……会長 ○……主任児童委員

成人おめでとうございます

日時 … 平成29年1月8日(日)
 13時開式(受付12時30分より)

場所 … 水源の郷やまゆりセンター

成人式は、式典、新成人の抱負、恩師からのメッセージ、記念写真の撮影等が行われます。成人を迎えられる方々は次のとおりです。

佐藤 暖美	野原	佐藤 汐音	大指
佐藤 幸大	大室指	佐藤希美加	大指
佐藤 駿一	大室指	佐藤 美里	大指
山口 兼生	竹之本	山口 隼人	下中山
菅谷 照平	竹之本	渡辺 香穂	上中山
佐藤未由二	西和出村	杉本 舞夏	下善之木
杉本 拓也	西和出村	池谷 拓真	上善之木
菅谷 実和	西和出村	長田 知夏	板橋
佐藤 真優	谷相	水越 健太	下白井平
杉本 翔太	大指	池谷 康平	上白井平

問い合わせ 教育委員会 ☎ 52-1020

平成29年度
公益信託

道志村水源基金活用事業の募集

公益信託道志水源基金は、平成9

年2月に設立されて以来、横浜市の水源地である道志村の自然環境の保全活動及び社会生活基盤の整備などに助成し、水源地の保全、地域の振興及び地域住民の福祉向上のための事業に取り組んでいます。

平成29年度公益信託道志水源基金の活用事業を次のとおり募集いたしますのでご応募ください。

1、助成対象者及び応募資格

村に住所を有し、村内において営利を目的とする事業を行わない法人又は団体とします。(活動を行うにあたり対価を求めない団体)

2、助成対象事業

- ①道志村における自然環境の保全活動及び整備活動に対する助成
- ・森林に関する活動

- ・道志川に関する活動
- ・環境汚染防止活動
- ・啓発活動など

②道志村民の生活基盤向上に資する活動に対する助成

- ・総合的な企画及び活動
- ・観光イベントの企画及び活動
- ・観光資源の発掘と整備など
- ・伝統芸能及び伝統技術の保存と維持活動
- ・生活基盤の整備活動
- ・産業振興活動など

3、応募方法

当基金所定の「助成金支給申請書及び事業計画書」に必要事項を記入し、所定の期日までに当基金事務局まで提出してください。(申請書等の用紙は役場総務課窓口で受領するか道志村のホームページからダウンロード

できます)

4、応募期限

平成29年3月10日(金) 必着

5、選考の方法

公益信託道志水源基金運営委員会の審議により、受給者及び助成金額を決定します。

6、助成金の給付

平成30年3月末までに受給者に対し、銀行振込みにより給付します。

7、報告書の提出

受給者は、毎年度助成の対象となつた事項に係わる報告書を当基金に提出してください。

8、応募の窓口

役場 総務課 ☎ 52-2111

平成28年度は次の団体に助成しています

- ・道志村水源基金実行委員会
- (河川環境調査・水質調査、村内一斉清掃・消毒、道志溪谷パトロール 他)
- ・道志村漁業協同組合
- (水質保全環境美化事業)
- ・七里ホタルをともし会
- (ホタルビオトープ整備事業)
- ・矢頭山保存会
- (遊歩道整備事業)
- ・東富士七里太鼓保存会
- (伝統芸能の保存伝承事業)
- ・道志村商工会
- (環境美化事業 他)
- ・道志村社会福祉協議会
- (高齢者福祉ボランティア活動事業)
- ・道志村青年団
- (盆踊り、花火大会開催事業)

道志中学校三年生による

政策提言



12月16日道志中学校三年生が役場にて政策提言を行いました。

一学年から「総合的な学習」の中で「郷土学習」や「職場体験」など様々な角度から道志村の現状を学んできました。

それをもとに、中学生の視点から考え、村の抱える課題を克服するにはどのような方法があるか、村長をはじめ村議会、教育委員会に向け次の提言をしました。

1、「公共交通の在り方検討」について

～高等学校への交通手段を充実させよう～

2、「買い物環境の整備検討」

～道志村にコンビニをつくらう～

～道の駅周辺を道志観光の中心にしよう～

三年生11名は3グループに分かれ、公共交通の充実、買い物環境や観光産業の発展など、丁寧に調べて研究し、実例等の紹介も交えながら力強いプレゼンテーションをしました。

今回提言された内容は、総合計画のなかでも優先度の高い事業であり、村では今後中学生の提言を参考にしながら内容の検討をし、事業推進に向け取り組んでいきたいと思えます。

「税についての作文」村長賞 佐藤 里保 さん



「税金弁論大会」優秀賞 水越 紀希 さん

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が主催の中学生の「税についての作文」に応募し、道志中学校3学年の佐藤里保さんが村長賞、水越紀希さんが会長賞に選ばれました。「税に関すること」という難しい題材のなか、税金の仕組みや意味を理解し、税金と向き合って生活していくという前向きな内容が評価されました。また、水越紀希さんは「第31回中学生による税金弁論大会」にも出場し、優秀賞（山梨放送賞）を受賞しました。

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」及び「確定申告書作成相談会」を開催しますのでご利用ください。

税理士による **無料申告相談** ～申告書を作成して提出できます～

日 付	会 場	所 在 地	時 間
2月2日(木) 2月3日(金)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23	10時～12時 13時～15時
2月6日(月) 2月7日(火)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原 3832	
2月10日(金)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津 1700	

確定申告書作成相談会

日 付	会 場	所 在 地	時 間
1月31日(火)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津 1700	10時～12時 13時～16時
2月1日(水)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23	

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます（土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く）。
- 申告書等の提出のみの方の受付は行っておりませんので、直接税務署に提出（郵送可）してください。
- 確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカードまたは②番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。
- 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 各会場とも午前中は、混雑が予想されます。

税理士による **年金受給者** 及び **給与所得者** に対する **無料相談**

日 時 2月21日(火) 10時～12時、13時～16時

会 場 富士吉田市民会館 3階市民ギャラリー

- 対 象 者
- ・ 公的年金等受給者で所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する方
 - ・ 年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する方
 - ・ 小規模事業者（前年の所得金額が300万円以下）の方
- ※ 土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合は、ご遠慮ください。

問い合わせ 東京地方税理士会大月支部事務局 ☎ 0555 - 22 - 8481

大月税務署からのお知らせ



平成28年分 確定申告書の提出 及び 納付期限

- 所得税及び復興特別所得税・贈与税 平成29年**3月15日**(水)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税 平成29年**3月31日**(金)

※ 振替納税をご利用の方の引落日 (なお、贈与税の振替納税・制度はありません。)

所得税及び復興特別所得税 ⇒ 平成29年4月20日(木)

個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒ 平成29年4月25日(火)

申告書作成会場 の開設日程

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(木)～ 3月31日(金) ※土、日及び祝日を除きます。	大月税務署 3階	大月市御太刀 2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】 8時30分から (提出は17時まで) 【相談】 9時から17時まで



- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場はありませんのでご了承ください。
- 会場開設初日及び申告書提出期限間際は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 当署の駐車スペースに限りがございますので極力お車での来署はご遠慮ください(駐車の際、お待ちいただく場合があります)。
- 税務署内には、コピー機及び公衆電話はありませんのでご了承ください。

申告書には マイナンバー の記載が必要です!

平成28年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、「マイナンバー(個人番号)の記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

本人確認書類

★マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

★マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方は

- 番号確認書類 ご本人のマイナンバーを確認出来る書類
通知カード 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限り)などのうちいずれか一つ
- 身元確認書類 記載したマイナンバーの持ち主であることを確認出来る書類
運転免許証 公的医療保険の被保険者証 パスポート 身体障害者手帳 在留カードなどのうちいずれか一つ

道志どんど焼きの開催について

教育委員会
☎ 52-1020

「どんど焼き」は、火にあたり、焼いた団子を食べれば、その1年間健康でいられるなどの言い伝えもあり、無病息災・五穀豊穡を祈るとされ、古くから道志村内各地でも新年の火祭り行事として行われてきました。

現在では実施している地域も少なくなり、忘れ去られようとしています。道志の郷土史を語る会では、この「どんど焼き」を後世に伝承していくため、毎年「道志どんど焼き」を開催しています。

日時：平成29年1月15日（日）11:00～
場所：道志村体験農園



平成29年度 食品表示ウォッチャーの募集について

産業振興課
☎ 52-2114

山梨県では食品表示法（平成25年法律第70号）、不当景品類及び不当表示防止法等に基づく食品表示の適正化を図るため、食品表示ウォッチャーを設置しています。

つきましては、平成29年4月から2年間、道志村で活動する食品表示ウォッチャーを下記のとおり募集しますので、希望する方は、役場産業振興課までお問い合わせください。

①活動内容

1 食品表示状況のモニタリング及び報告

山梨県内の食品販売店において、日常の購買行動等を通じて確認した食品表示等の状況について、その概況を3ヶ月に1回定期的に山梨県消費生活安全課へ報告する。

2 不適正な食品表示等の報告

食品表示法等の規定に違反している疑いがある表示等を発見した場合、その他当該内容に関する情報を入手した場合に、山梨県消費生活安全課へ報告する。

3 各種研修会への参加

山梨県消費生活安全課が主催する、各種研修会に年2回程度参加できること。

②委嘱の条件

1 当該年度の4月1日現在において、満20才以上で、山梨県内に居住し、食品の安全性や表示に関心があること

2 県に対する食品表示状況のモニタリング結果について定期的な報告及び不適正の疑いがある表示を発見した場合の随時報告を実施することが可能なこと

3 県が行う食品表示に関する研修等を受けることが可能なこと

③委嘱の期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日まで

④報酬 7000円/年（各種研修会等に係る費用を含む）



くらしの情報 〈その他〉

● 2級建築士 受験準備講座

- ・講習日：平成29年1月10日から週3日（月・水・金）
- ・時間：18時30分から21時30分まで（1日3時間で4回の合計120時間）
- ・対象者：受験資格のある方
- ・受講料：120,000円
- ・定員：先着10名（5名未満の場合）

- ・中止となります
- ・締切：平成29年1月10日（火）
- ・問い合わせ：富士吉田職業訓練協会 ☎22-5214

● 1級・2級建築施工管理技士学科 受験準備講座

- ・講習日：（1級）4月上旬から21日間（63時間）／（2級）8月上旬から21日間（63時間）
- ・対象者：1級・2級建築施工受験資格該当者
- ・受講料：お問い合わせください
- ・定員：先着10名（5名未満の場合）
- ・中止となります
- ・締切：受験申し込みの締め切りに合わせます。※お問い合わせください

さい。1級の受験申し込みは毎年2月上旬から、2級の受験申し込みは毎年6月上旬から始まります。当協会では申込用紙の取り寄せも承ります。

- ・問い合わせ：富士吉田職業訓練協会 ☎22-5214

● はたちの献血キャンペーン

血液は、現在の科学では人工的に作ることができません。また、生きた細胞なので、長期間保存することも困難です。

風邪が流行する冬季は、献血者が減少する傾向にあるため、1～2月末までの二箇月間に「はたちの献血キャンペーン」を実施し、新たに成人を迎える若者を中心とした県民の皆様へ、献血に関する理解と協力を呼びかけていきます。

山梨県赤十字血液センターの献血バスが県内各地を訪れて、地域における献血を実施しています。

富士東部地域の1月の献血バスの日程は次のとおりです。

- ・日時：1月11日（水）10～12時、13～15時

場所：メガネフジタ駐車場（富士吉田市役所前）

- ・日時：1月18日（水）10～11時30分、12時30分～15時30分
- 場所：都留市役所

輸血を必要とする尊い生命を救うために、善意の御協力をお願いします。

● 事業主の皆さま

「やまなし働き方改革共同宣言」に賛同しませんか？

少子高齢化が進む中、山梨県内における地域と企業の活力を高めていくために、若者がやりがいを持って働き、女性の活躍が一層推進されるなど、仕事と生活の調和が取れた社会の実現のため、当村としてもこれを進めるため、「やまなし働き方改革共同宣言」に賛同したところです。

今般、その取組の一端として、事業主が一定の取組を行ったことを端緒に、この宣言に賛同したことを表明し、内外にアピールできる賛同署名様式ができました。

これを利用し、各企業における働き方改革を始めませんか。

・問い合わせ：山梨労働局 ☎055-225-2851

● 「やまなし・しごと・プラザサテライト」のご案内

就職を考えている「子育て中の方」と「若者」を対象とした、公共の就業支援施設をご案内しています。

「やまなし・しごと・プラザサテライト」では、就職や子育てに関する相談から職業紹介までをワンストップで行っています。

専門のキャリアコンサルタントによる就職相談や面接指導、ハローワークによる求人情報の提供や職業相談・職業紹介を受けることができます。国と県との運営施設ですので、ご利用は無料です。

「子育ても仕事も頑張りたい！」というお母さん、「正社員になりたい！」という学生さんなど、皆さんからの相談をお待ちしています。

・場所：富士急駅ビル（Q-STA）3階

・利用時間：月曜日～金曜日／10時～18時30分（求人検索・職業紹介は17時15分

くらしの情報 〈その他〉

まで)

土曜日／13時～17時(求人検索、

職業紹介はご利用できません)

休業日／日曜日・祝日・12月29日

～1月3日

●問い合わせ：求人検索・職業相談・

紹介 ☎0555-24-8609

キャリアコンサルタント相談

☎0555-72-8803

●富士湧水の里水族館 ～イカ墨で書初め～

富士湧水の里水族館では、イカ墨を用いて書初めを行うことで、古来からの習慣を体験するとともに、イカの構造について学び、生き物の不思議に触れ、より生き物に親しんでいただくため、イベント「イカ墨で書初め」を開催します。

●期間：1月2日(月)、3日(火)

10時30分～12時、14時～15時30分

各日2回

●場所：県立富士湧水の里水族館

1F企画展示水槽(南都留郡忍野村

忍草3098-1さかな公園内)

●内容：イカを解剖し、墨を取り出して書初めを行います。

●申し込み：当日、1階エレベーター横の受付にてお申込みください。

入館された方はどなたでもご参加いただけます。

●問い合わせ：県立富士湧水の里

水族館 ☎0555-20-5135

FAX 0555-20-5140

●笛吹川フルーツ公園 New Year Festival 2017 HAPPY! 初日の出

2017年の初日の出を眺望の素晴らしい笛吹川フルーツ公園から拝み、新年を祝うイベントです。

●日時：1月1日(日・祝) 6時～

7時(日の出は7時過ぎ)

●場所：笛吹川フルーツ公園

フルーツセンター前広場(山梨市)

●内容：初日の出を見る集い・新年

福引き大会など

●参加料：無料(福引き大会は有料

(100円)) (予定)

※イベント内容は変更になる場合がございます。

●問い合わせ：山梨市フルーツパーク(株)

☎0553-23-4101

FAX 0553-23-4103

■住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する総務省令第3条の規定に基づき、公表します。(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

年月日	閲覧申請者	委託者	閲覧事由	閲覧の範囲
H28.11.9	アシスト(株)	山梨県知事後藤 齋 (山梨県福祉保健部健康増進課)	山梨県福祉保健部健康増進課が実施する「山梨県県民健康づくり実施状況調査」に伴う対象者抽出	道志村の20歳以上の男性2名、女性2名

1月のつぼみつくろい

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましよう。

◆問い合わせ 住民健康課 ☎52-2113

◎乳児期からよい食事で健康づくり！ 離乳食作りを学びましょう！

日時 1月12日(木) 10時～14時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 栄養士 古谷けい子
内容 「離乳食・幼児の食事作り」

◎親子の絆を強め、 自然な運動発達を促します！

日時 1月26日(木) 10時～12時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 運動士 石倉秀子
内容 ベビービクス
*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。育児ボランティアもお願いしてあります。

♪1月の「歌の会」

ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

6日(金)、10日(火)、11日(水)、13日(金)、16日(月)、18日(水)、19日(木)、23日(月)、24日(火)、26日(木)
※14時～15時まで実施しています
場所：福祉センター

問い合わせ：住民健康課 ☎52-2113

診療所だより+

最も寒い時期になりました。私の自宅のある都留も寒いですが、道志の冬は一段違います。通勤時の運転も慎重になります。過去に滑って恐い思いをしたことのある人は私だけではないとは思いますが、運転する人も、歩いたり走ったりする人も、ケガには十分気を付けましょう。

真冬と真夏は体への負担が大きく体調を崩しやすい季節です。診察の時にいろいろな方にお話していますが、真（ま）のつく季節は魔の季節です。「もったいない」という心は日本人の美德ではあるものの、それを優先しすぎて健康を害したら元も子もありません。暖房や加湿器を積極的に上手に（エコに）利用して自身や家族の健康維持を！ ただし、いくら心地よくてもコタツで寝込んでしまうのは医学的にはいろいろな危険をはらんでいるので、ぜひぜひご注意を。

11月下旬の積雪には驚きました。また、実際、結構困りました。今シーズンは数年前のような大雪がないことを祈っています。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	1月の予定
1/1 元旦	1/2 休診	1/3 休診	1/4	1/5 午前中のみ診療	1/6 中学校検診 9:00～10:00	1/7 午前中のみ診療	
1/8	1/9 成人の日	1/10 午前：胃カメラ	1/11	1/12	1/13	1/14 休診	
1/15	1/16	1/17 午前：胃カメラ	1/18	1/19 午前中のみ診療	1/20	1/21 午前中のみ診療	
1/22	1/23	1/24 午前：胃カメラ	1/25	1/26	1/27	1/28 休診	
1/29	1/30	1/31 午前：胃カメラ					



歯科診療所より 診療日 月・火・水・木（午前のみ）・金・土（午前のみ） 休診日 日・祝日

地域おこし協力隊

44



12月7日民宿ふるさとにて道楽会の忘年会に参加させていただきました。そこでは牡丹鍋が用意されておりました。自分分は牡丹を食べるのが初めてだったので、食べるのがすごい楽しみでした。牡丹肉を食べてみた感想は、すごく柔らかく、ほどよく脂がのっていて、すごく美味しかったです。牡丹肉が好きになりました！



昨年は道志に移住してから鹿肉やスズメバチの幼虫、蛹、成虫を人生で初めて頂いたので合わせて感想を紹介しておきます。鹿肉は脂身が少なく肉質は少し固めですが、ヘルシーで美味しいです。スズメバチは前協力隊の中島さんから頂いたのを食べてみました。幼虫、蛹、成虫を素揚げにし、塩を振って食べました。どれもエビの味がして美味しかったです。幼虫と蛹は噛んだ時に肉汁が少し出るのでジュシーでした。生きた状態の幼虫と蛹を生のまま食べてみましたが、なんとも言えない味で、とてもクリーミーとは思えませんでした（笑）

（鳥澤拓太）

11月から12月にかけては、今年使っていた畑の整理や、ミツバチの越冬のための準備をしたり、協力隊の仲間がやっている「にんにく」の植え付けを手伝ったりしました。にんにくの植え付けは、中腰で行うため、足腰がしんどいですが、徐々に作業に慣れ、効率よく出来るようになりまして。（抱井昌史）



（抱井昌史）

どうも、七瀬です。12月に入り、寒さも本格的な冬になってきました。雪が積もって畑の作業が出来なくなる前に来年の春に向けて出来る事はなるべくやっておこうと思っています。



道志の冬での仕事を作り出すのはなかなか難しそうですね。その分春から頑張れるようにしていきたいと思います。（七瀬佳至）

現在、高齢者を標的とした電話（振り込め）詐欺の被害が全国的に発生しています。

大月警察署管内においても、年末年始に向けて多数の不審電話が確認され、当署だけでも、ひと月に数十件のご相談や通報をいただいております。残念ながら実際に被害も発生している状況にあります。

近ごろでは手段も巧妙化し、複数人の犯人グループが、家族ばかりではなくご家族の友人・同僚、公的機関や銀行の職員を演じ分け、まるで脚本があるかのように言葉巧みにお金をだまし取ろうとしています。そこで、皆さまが「被害者」という役を演じることになってしまわないよう、電話詐欺被害に遭わないための着眼点や対処方法について紹介させていただきます。

〇〇（子や孫の名前）だけど…

オレオレ詐欺



こんな電話は **詐欺** かも…

「カゼをひいて声がおかしい」「会社のお金を使いこんでしまった」
「携帯電話を無くして番号が変わった」「女性を妊娠させてしまった」

犯人グループは、親心につけ込み、お金をだまし取るための下準備として様々な内容の電話を昼夜問わずにかけてきます。

「税金の過払い金があります」「医療費の還付手続きをしてください」
「給付金がありますので、A T M で受け取りの手続きをしてください」

犯人グループは、お金を振り込むと嘘をついて巧みに A T M に誘導し、お金を振り込むどころか、A T M を操作させて反対に送金させてしまいます。市役所や銀行がこのような電話をしたり、皆さんを A T M に誘導することは絶対にありません。

〇〇（市役所や銀行）ですが…



還付金詐欺

その他にも



「〇〇警察署の△△ですが、あなたの口座が不正に使われています」
「□□という警察官がお宅に行きますので、キャッシュカードを渡して下さい」
最近では、警察官を名乗りお金をだまし取ろうとする手口や、
「アダルトサイト閲覧の料金が未納になっています」
「コンビニエンスストアでギフトカードを購入して支払ってください」
等と、現金ではなくギフト券で架空の支払いを請求する手口も確認されています。

- お金が絡む電話や、番号非通知の電話は詐欺の予兆電話である可能性が非常に高いので「自分は大丈夫」という意識は捨て、まずは疑い、すぐに電話を切りましょう。
- 電話詐欺を撲滅するためには、皆さまの防犯意識の向上が一番の近道です。
- 高齢のご家族がいる方は、定期的に連絡を取るなど、家族全員で気をつけましょう。

1月10日は 110番の日です

- 1 いち早く
- 1 急がず慌てず
- 0 冷静に

落ち着いて110番！

110番をかけると、県内のどこの地域からかけても警察本部通信指令課につながります。担当の警察官が「警察救急110番です。事件ですか、事故ですか。」と最初に尋ね、その後「いつ、どこで、なにが」などを順にお聞きしますので、落ち着いて話してください。緊急時以外の事件、事故、相談ごとは最寄の警察署または警察本部相談室をご利用ください。大月警察署 ☎ 0554-52-0110 警察本部相談室 ☎ # 9110
緊急の事件、事故の通報に支障をきたしますので、正しく利用してください。

東京電力から「停電情報提供サービス」のご紹介

東京電力パワーグリッド(株)
☎ 0120-995-007

東京電力ではサービスエリア内で停電が発生した際に、停電地域や復旧見込み時刻などの情報をHPでお知らせするサービスを提供しております。

また、モバイルサイトでも同じ情報がご覧いただけますので、停電時や外出中でもスマートフォンやタブレットからご覧いただくことが可能となっております。

★ブックマークやお気に入りに登録しておくと、素早く確認することができます。



株式会社どうしからのお知らせ

道の駅どうし ☎ 0554-52-1811
道志の湯 ☎ 0554-52-2384

道の駅・道志の湯の冬季営業時間等及び年末年始の営業についてお知らせいたします。

○営業時間等について 期間：平成29年3月10日まで

- ・道の駅どうし 営業時間 売店 9:00～17:00
手作りキッチン 9:00～17:00 (16:30ラストオーダー)
- ・道志の湯 営業時間 12:00～19:00 (18:30最終入館受付)
定休日 毎週火曜日 (平成29年1月3日は営業いたします)
※食堂の営業は平日が休業、土・日・祝日が12:00～15:00の間営業となります。

○年末年始の営業について

道の駅どうし・道志の湯ともに平成28年12月27日～平成29年1月1日の間休業となります。

■ 親子で食事について考えよう！

今年度も小中学校親子料理教室を開催し、親子で食事について考えながら調理実習を行いました。
減塩、低カロリー、バランスの取れた食事について考えながら、親子で楽しく調理しました。

《8月親子料理教室》テーマ：野菜たっぷりヘルシー料理
減塩、低カロリーの料理を食べて実感しました！！



《12月親子料理教室》テーマ：バランスの良い食事
親子で楽しく調理♪包丁も皮むき器も上手に使えました。



《食育5つの力》

を育てよう！！

- ① 食べ物の味がわかる力
- ② 食べ物のいのちを感じる力
- ③ 食べ物をえらぶ力
- ④ 料理ができる力
- ⑤ 元気なからだがわかる力

■ 保育所もちつき

保育所のもちつき行事を12月16日に行いました。子どもたちは大きく掛け声をかけながらひとりずつもちをつき、もち米がもちに変わる様子を見て歓声をあげました。



あんこ味、きなこ味
どれもおいしいね！

べったんべったん
おいしくなれ！



■ 水カフェどうしが山梨広告賞を受賞

屋外広告の部において正面看板デザインが評価され奨励賞を受賞しました。看板の緑は道志村の豊かな森林を表し、水色のしずくは清らかな水を表しています。

■ ふれあいサロンを実施しました！

「元気で生き生き」を目的に、12月12日（月）やまゆりセンターで民生児童委員、あすなる会の協力のもと実施し、一般参加者34名と道志茶屋の参加も含め総勢70名が参加しました。午前中は介護予防教室として、ボールを使用したツボ押し・手話体操・富士五湖音頭などで大いに笑い体や脳神経を刺激しました。昼食は、食育を意識し道志の食材を使用したお弁当と食生活改善推進員による地産地消減塩味噌汁が提供されました。健康食への意識が高まるきっかけとなればよいと思います。

午後は大正琴、歌、保育所児による劇と踊り、フラダンスの発表、あすなる会とやまゆり琴の会と合同で「ああ上野駅」の合唱が行われ、なごやかな時間を過ごしました。議会からはクリスマスケーキ、道志村絵手紙サークルからは参加賞といっしょに絵手紙のプレゼントがあり、ひと足早くクリスマスを楽しみました。

12月のふれあいサロンの総参加者は、高齢者の皆さんをはじめ、ボランティアスタッフを含め、総勢161名が参加し開催することができました。ご協力くださいました皆様に感謝申し上げます。



笑顔がいっぱいの楽しい会になりました



年長児によるピアノ演奏♪



みんな役になりきってます！

■ 保育所クリスマスお遊戯会

12月3日、保育所でクリスマスお遊戯会を行いました。さくら組はかわいらしいダンスを踊り、たんぽぽ・ひまわり組は「小人のくつや」、すみれ組は「白雪姫」などのお遊戯を発表しました。一生懸命頑張った子どもたちに、保護者から大きな拍手が送られました。



かわいい衣装でダンス！

わが家のアイドル

佐藤 空くん (西和出村)

平成27年11月29日生

父 尚之さん 母 美香さん



元気いっぱい
お遊びするよー♪

慶 弔

ご結婚おめでとうございます (婚姻)

東神地 山口 竜一さん
山梨市 三科 ちあきさん
富士吉田市 勝又 進さん
大 栗 佐藤 泰子さん
甲 州 市 平賀 正吾さん
理子さん

お悔やみ申し上げます (死亡)

下白井平 水越 一榮さん
(11月届出) 84歳

学校だより 道志小学校

火災避難訓練と消火体験訓練

11月9日に、職員室から出火したという想定で避難訓練が行われました。子ども達には、予告無しの避難訓練でしたが、普段の学習を生かし、自分たちで考え、判断し、迅速に行動することができました。避難訓練の後には、道志消防署員の方々の指導のもと消火器の使い方も教えていただきました。学習したことを、緊急時に発揮できるよう、これからも繰り返し、訓練に取り組んでいきます。



楽しみながら健康を考える保健集会

今回は、「生活習慣を振り返ろう おやつ正しい食べ方について考えよう」をテーマに、保健委員会による劇や、クイズを楽しみました。健康に関するカルタや、「みんなで体操」にも挑戦しました。



新道志小学校のリーダーを決める児童会役員選挙

道志小学校は、来年度から新校舎での生活が始まります。新道志小学校の児童会を先導する来年度児童会役員の選挙が行われました。立会演説会では、立候補者とその責任者が、3年生以上の児童会会員の前で来年度のリーダーにふさわしい態度で演説を披露することができました。来年度の児童会が、自主的で積極的なものになることを確信できる一日でした。



学年・学級の絆を深めたミニ音楽集会

12月1日にミニ音楽集会を実施しました。各ハンドベルやリコーダー、鍵盤ハーモニカなどによる合奏や合唱を披露しました。他の学年・学級の発表を聞くことにより、音楽に対する興味を深め、次の目標を見通すことができました。



見るだけじゃない。みんなで楽しんだ芸術鑑賞教室

12月7日に芸術鑑賞教室を実施しました。今年は、ファンタスティック・パークッション・プロジェクトによる『打! Fantastic』を鑑賞しました。マリンバ・ドラムセット・ピアノによる演奏だけでなく、しゃもじやフライパン、モップなど日用品を使った演奏も披露していただきました。保護者の皆様にも参加していただき、体育館がライブ会場のように盛り上がりました。

